

国頭村空き家バンク スキーム

空き家所有者等

空き家利用希望者等

空き家等の募集・照会

区長・郷友会等

空き家等の登録・相談
(空き家の承諾・改修・契約等)

空き家等の調査

売買・賃貸の交渉・契約

空き家の利活用に関する相談・支援

国頭村役場 企画政策課
・物件募集・照会
・物件・利用希望者登録可否判定・台帳管理
・助成制度に関すること

連携協定

宅地建物取引業者
・現地確認調査
・物件紹介・案内
・仲介(交渉・契約)
・成約報告

協力事業者
建築・設備事業者
司法書士
清掃事業者
位牌に関する事業者

利用希望者の登録

空き家等の情報提供

売買・賃貸の交渉・契約
(空き家の管理・契約等)

空き家の利活用に関する相談・支援

空き家バンクへ物件登録を促進するため、所有者等へ助成金を交付することで、住宅の確保を図る。

1. 空き家登録促進奨励金(一律 3 万円)

2. 空き家改修等助成金

2-1. 空き家改修費(上限額 100 万円)

2-2. 家財道具処分費(上限額 20 万円)

2-3. 位牌の移行等に関する費用(上限額 20 万円)

3. 過疎集落再編整備事業(定住促進空き家活用事業)

上限 400 万円×戸数(国費 1/2 村費 1/2 所有者等負担なし)